

総合労働協約改訂等 団体交渉スタート!

「人財確保」には労働条件の改善が必須!
誇りを持ち安心して働き続けることのできる
環境づくりを目指し、粘り強く交渉を展開

JR四国

◆ **パートナー社員**
(事務職等、駅勤務者(事務)、販売センター、ワープ支店等(四国)) の
基本賃金 4,950円上積み!
◆ **サポーター社員** (駅及びワープ支店勤務者等、事務職等) の
基本賃金 30円上積み!
適用ランクの一部改正「松山駅を特Aランクに」!

JR四国との「総合労働協約改訂等」交渉について、8月25日に1回目、9月12日に2回目の団体交渉を行った。
【1回目】
【金銭的主旨を説明】
本部は8月10日に、総合労働協約改訂に関する100の要求項目を申第



交渉に臨む団体交渉委員8名

1号として会社に申し入れた。
8月25日に行った1回目の交渉では「長引くコロナ禍と第7波を受け、経営環境は非常に厳しいが、各職場でも感染が広まる中、組合員は使命感と責任感で会社を支え、多客輸送も勤務変更や超勤で何とか対応している。今般労働組合としても「誇りを持ち安心して働き続けることのできる環境づくり」の観点から長期ビジョン策定に向けて取り組んでいる。「人財確保」のためには労働条件の改善は必須。要求項目の検討を強く求める」と訴えた。

また、主旨説明の後、①新人事賃金制度、②エリア採用の2点を議論した。
①については「55歳以上の基本給支給率の改善、65歳定年制度の導入を見据え、新人事賃金制度の検討も急務。長く働くことが選ばれるよう制度設計していくべきであり、議論の早急なスタートは必須」と訴え、②についても「離職要因の一つである転勤への対策として、エリア採用実施による人財確保を図るべき」と問題提起した。

◆ **基本賃金改善の回答**

申第2・3号で申し入れた「パートナー社員(エキスパート社員)及び契約社員」の賃金引き上げに、会社より「エキスパート社員の基本賃金については今年度の改定は行わない」「契約社員の基本賃金については、パートナー社員の基本賃金改定及びサポーター社員の基本賃金改定及び適用ランクを一部改正する」との回答が示された。

組合は「一部職種は改善は、職務内容に応じて設定されていた基本賃金の前提を変えてしまう」と指摘し、一律増額及び改めて整理

①について「55歳以上の基本給支給率の改善、65歳定年制度の導入を見据え、新人事賃金制度の検討も急務。長く働くことが選ばれるよう制度設計していくべきであり、議論の早急なスタートは必須」と訴え、②についても「離職要因の一つである転勤への対策として、エリア採用実施による人財確保を図るべき」と問題提起した。

◆ **「2回目」会社を示した考え方について**

9月12日に行った2回目の交渉では、会社の現況変化に対応した制度構築の検討、55歳以上の基本給支給率の改善及び適用時期の見直し、技能・職務手当の新設及び増額並びに支払い基準の拡大、育児や介護、治療支援等、多様な働き方の新設・職場環境の拡充、制服損耗時の交換対応の円滑化、準組合員(エキスパート社員)への期末一時金の係数撤廃、準組合員(契約社員)に関する諸制度の改善

◆ **【申第2号に関わる主な要求項目】**
◆ 労働時間短縮
◆ 年間休日増
◆ 時間外労働の平準化及び月45時間以上を超過した場合の割増率の増額
◆ 採用時の年次有給休暇付与日数増
◆ 時間休(年休)制度の新設
◆ 有給休暇の適用範囲の改善・拡大
◆ 保存休暇の適用範囲拡大
◆ 65歳定年及び70歳までの就労機会確保等、環

時点での考え方が示された。個別の項目について議論を行ったものの、組合と会社との認識の違いは大きく、議論は平行線となった。

交渉終了後、業務対策委員会を開催。会社より繰り返し「経営環境の厳しさ」を理由として改訂できないとの考えが示されたものの、離職問題への対処、将来の経営自立に向けた人財確保を成し遂げるには、より踏み込んだ全社的な議論が必要であり、引き続き粘り強く交渉を展開し、明るい未来へ向けて協議していくことを確認した。

◆ **【2回目】会社を示した考え方について**

9月12日に行った2回目の交渉では、会社の現況変化に対応した制度構築の検討、55歳以上の基本給支給率の改善及び適用時期の見直し、技能・職務手当の新設及び増額並びに支払い基準の拡大、育児や介護、治療支援等、多様な働き方の新設・職場環境の拡充、制服損耗時の交換対応の円滑化、準組合員(エキスパート社員)への期末一時金の係数撤廃、準組合員(契約社員)に関する諸制度の改善

◆ **【申第2号に関わる主な要求項目】**
◆ 労働時間短縮
◆ 年間休日増
◆ 時間外労働の平準化及び月45時間以上を超過した場合の割増率の増額
◆ 採用時の年次有給休暇付与日数増
◆ 時間休(年休)制度の新設
◆ 有給休暇の適用範囲の改善・拡大
◆ 保存休暇の適用範囲拡大
◆ 65歳定年及び70歳までの就労機会確保等、環

するが、転勤が離職要因の一つであることに鑑み、人財確保の取り組みを進めるべき。

◆ **【申第4号に関わる主な要求項目】**
◆ 提言(素案)を踏まえた組合員の「安心」実現の推進
◆ 改善基準告示見直しを踏まえた休息期間改善
◆ 保存休暇及び有給休暇改善
◆ 永年勤続表彰制度確立
◆ 55歳以降の年齢給支給率の見直し
◆ 脳検診定期化 人間ドック補助の実施
◆ 準組合員の労働環境改善

◆ **【申第4号に関わる主な要求項目】**

◆ **【申第4号に関わる主な要求項目】**

◆ **【申第4号に関わる主な要求項目】**

◆ **【申第4号に関わる主な要求項目】**

◆ **【申第4号に関わる主な要求項目】**

◆ **【申第4号に関わる主な要求項目】**

◆ **【申第4号に関わる主な要求項目】**

◆ **【申第4号に関わる主な要求項目】**

◆ **【申第4号に関わる主な要求項目】**

◆ **【申第4号に関わる主な要求項目】**

◆ **【申第4号に関わる主な要求項目】**

◆ **【申第4号に関わる主な要求項目】**

◆ **【申第4号に関わる主な要求項目】**



We bも活用し今後の運動を議論

◆ **【申第2号に関わる主な要求項目】**

◆ **【申第2号に関わる主な要求項目】**

◆ **【申第2号に関わる主な要求項目】**

◆ **【申第2号に関わる主な要求項目】**

◆ **【申第2号に関わる主な要求項目】**

支部定期大会開催!

各支部定期大会は、8月26日の本社支部を皮切りに順次開催された。3年ぶりに移動制限のない夏の多客期を終えたものの、第7波による感染拡大の波は各職場にも及び、各支部はどう大会を運営するか、各地域の実情に合わせて柔軟に対応。感染症拡大防止対策を徹底しつつ、参加の規模等を変更しながら大会を開催し、JR四国労組の運動が停滞していないことをしっかりと組合員に示した。

支部委員長は、コロナ禍の中で日々業務に全力で取り組む組合員の労をねぎらうとともに、安全・安定輸送の取り組みや組織の充実・強化、労働環境改善、政治・政策活動への取り組みなどについて所信を述べた。また、執行部が提起した向こう一年間の活動方針等について、代議員から方針等を補強する発言が出されるとともに、「私たちが考える『持続可能なJR四国グループをつくる人財確保』(素案)」及び「来年7月の交通共済契約

移転に係る質疑も。支部執行部の丁寧な答弁を経て、活動方針等は満場一致で承認された。山積する諸課題に対し組合員一人丸となって取り組み、明るい未来を目指すため、各支部委員長による力強い団結ガランパローで大会を締めくくった。

◆「主な質疑」
◆「新人事賃金制度について、早期に議論を始めるべき。物価上昇等にベアが追い付いていない。」
◆「2022春闘交渉において会社が前向きな検討を表明した年間休

日増の実施時期はいつ頃になるのか。
◆「エキスポパート組合員のモチベーション維持・高揚のためにも、賃金の改善をお願いする。」
◆「交通共済の契約移転について、詳細が決定次第速やかな情報の周知・共有をお願いしたい。」
◆「人財確保にむけた提案(素案)について、不安を払拭して生き生きと働けるようになることが望ましい。青女世代が恩恵を受けられる方策等も記載されると組合活動に活発的に参加・発言してもらえると考える。」

①次世代を担うリーダーの発掘・育成、②各級機関組合員への実践教育の推進、③JR四国労組運動の実践と継承、を重点テーマとして教育活動に取り組みすることとした。具体的には、ユニオンスクールにつながるよう基本組織との連携を意識した内容での開催や支部・分会における教育活動の活性化に向けて本部のバックアップ体制を強化することを確認した。

広報活動については、いかにして組合員に取り組みの内容を認知させるか、JR四国労組新聞やJR四国労組ニュース及び自動車支部ニュースについて、分かりやすく親しみやすい紙面構成を心掛けるとともに、昨秋より運用を開始したLINE公式アカウムの更なる活用も、組合員への発信力を強めることとした。

続いて「サークル協議会運営委員会」を開催。議事では、経過報告の後、今年度の取り組みを提起。教育活動については、

ル活動の実施状況を踏まえ、各支部にサークル費の補助を行ったことを報告。その後、大会方針で掲げたレク・サークル活動の目的を再認識し、今年度取り組む本部主催行事について確認。ゴルフ大会を今年も開催するほか、ドッジボール大会に替わる行事としてドッジビー大会を行うことを決定した。

あわせて、職場の専門的課題を答申書に取りまとめ、経営協議会等を通じて会社施策に反映させることを確認するとともに、本部定期大会で提起した提言(素案)に関する意見交換を実施。出席した役員は、各系統の知見に基づき、働き方の改善や系統毎の実情に合わせた労働環境改善の取り組みについて議論を交わした。



9月2日(金) ホテルサンルート松山にて

愛媛支部



9月3日(土) ホテルアニス瀬戸大橋にて

香川支部



9月4日(日) 高知城ホールにて

高知支部



9月7日(水) JRホテルクレメント徳島にて

徳島支部



9月6日(火) ホテルアニス瀬戸大橋にて

自動車支部



8月26日(金) 高松東急REIホテルにて

本社支部



要請書を手交する
石川鉄道支部委員長(右)

四国地方交通運輸産業労働組合協議会(四国交

四国交通運輸労働協鉄軌道部会・バス部会が 四国運輸局への要請行動を実施

8月19日(金) 15時30分より、本部1階会議室において「教育・広報委員会」をWeb併用で開催した。

議事では、経過報告の後、今年度の取り組みを提起。教育活動については、

教育・広報委員会 サークル協議会 運営委員会開催

8月19日(金) 15時30分より、本部1階会議室において「教育・広報委員会」をWeb併用で開催した。

議事では、経過報告の後、今年度の取り組みを提起。教育活動については、

冒頭、各部会長から長引くコロナ禍により公共交通事業者が苦境に立たされている現状を伝え、「地域の足を守るためにも行政からの適切な支援が必要」と述べるとともに、要請の主旨を説明した。これに対する四国運輸局の回答を受け、質疑を経て、支援の拡充が必要な現況を訴えた。

運労協)は、7月27日(水)10時30分から鉄軌道部会が、同日15時30分からバス部会が、サンポート高松合同庁舎にて四国運輸局への要請行動を行った。

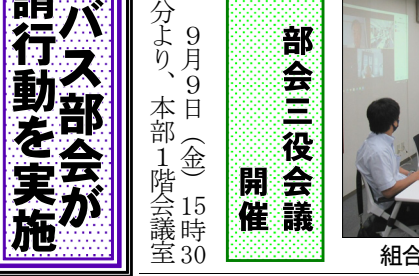
続いて「サークル協議会運営委員会」を開催。議事では、経過報告の後、今年度の取り組みを提起。教育活動については、

広報活動については、いかにして組合員に取り組みの内容を認知させるか、JR四国労組新聞やJR四国労組ニュース及び自動車支部ニュースについて、分かりやすく親しみやすい紙面構成を心掛けるとともに、昨秋より運用を開始したLINE公式アカウムの更なる活用も、組合員への発信力を強めることとした。



委員として現状を訴える
上田自動車支部執行委員長

輪局の回答を受け、質疑を経て、支援の拡充が必要な現況を訴えた。



9月9日(金) 15時30分より、本部1階会議室

部会三役会議 開催



組合員にとって何が最善か熱く議論



8月8日(月) 9日(火)に連合2022年長崎市内各地で開催さ

平和の尊さを再確認



各部会の今後の取り組みを共有

において「部会三役会議」を開催した。

議事では、昨年度の答申策定等の活動経過を確認した後、今年度の取り組みについて議論し、営業・運輸・工務・事業開発の各部会が自主的に活動し、安全最優先の職場風土を構築することを確認した。

ろうきん財形貯蓄

積立額の変更を受付中!

年に1度のチャンス

受付期間: 10月1日~10月11日

~手続きの流れ~
変更申込書をろうきんより入手! その場で記入いただき、提出し完了!
※財形貯蓄の届出印を押印いただきますのでご注意ください。

金額変更ご希望の方は、ろうきんへご連絡ください。
受付期間より早めのご連絡でも大丈夫です。
年に1度のチャンス! 逃さないでください!

JR 連合賃金実態調査を実施

みなさんのご協力をお願いします!

①対象者: 全組合員
※出向以外の休職者・準組合員を除く


②対象賃金: 2022年9月分の月例賃金
※9月22日支給分の給与明細書による

③集約日: 10月4日(火)
本部必着!!

JR 四国労組新聞やJR 四国労組ニュース等の配信情報、HPの更新情報が届く

【LINE 公式アカウント】

の友だち登録は
↓こちら↓



8日には「連合2022 2平和和ナガサキ集会」が、9月11日(日)に根室で開催され、それぞれJR連合や各単組が参加している。

れ、JR四国労組から本部青年女性会議の近藤事務局長、土井常任委員の2名が、JR連合及びJR九州労組とともに参加した。

8日には「連合2022 2平和和ナガサキ集会」が、9月11日(日)に根室で開催され、それぞれJR連合や各単組が参加している。

平和行動を通じて、核兵器廃絶に向けた思いや平和の尊さを分かち合った。連合2022 2平和和行動は、6月23日(木)に沖縄、8月5日(金)に沖縄、8月11日(土)に広島、9月11日(日)に根室で開催され、それぞれJR連合や各単組が参加している。